

平成27年7月28日 第7回教育委員会定例会会議録

招集年月日	平成27年7月28日
招集場所	北栄人権文化センター（ほくほくプラザ）
開 会	午後1時30分 教育委員長 宣 言
出 席 者	福光純一委員長、河本恒夫委員、磯江典子委員、光村哉智代委員、別本勝美教育長
その他の出席者	西村教育総務課長・杉本生涯学習課長・妻由図書館長・大庭中央公民館長・岩田参事・桑本指導主事、北栄人権文化センター中江館長
本会議の書記	事務局 教育総務課稲井
開 議	午後4時30分 開議
会議録署名委員の決定	会議録署名委員を委員長の指名により下記の二人にすることに異議なく決定した。 河本恒夫委員・光村哉智代委員

上記会議の次第を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

委 員

委 員

<会議記録>

<p>教育総務課長</p> <p>参事 委員長 光村委員</p> <p>参事 光村委員 河本委員</p> <p>委員長</p> <p>教育長 参事</p> <p>教育長</p>	<p>(1:30開会)</p> <p>○行政報告 教育長、各課、館長より資料に沿って報告 教職員の交通事故について</p> <p>○議事 議案第43号 北栄町発達支援連携協議会設置要綱の制定について</p> <p>今年度から発達支援担当参事、岩田参事を新たに設けまして発達支援の組織化、体制化づくりをすすめておるわけですが今回組織化を図ってより体制整備の充実化を図るというもので今回要綱の制定を議案にあげさせていただきます。内容につきましては、次のページ18、19に記載しておりますけれども詳しくは岩田参事の方から報告、説明をさせていただきます。</p> <p>(資料に沿って説明)</p> <p>発達支援連携協議会設置要綱につきましてご質問ございますか。これは協議会の会員人数ってあるのですか？定めていないのですか。この第3条の協議会の代表者とかって書いてあるのは何人でもいいわけですか。</p> <p>これくらいっていうのはあるのですけれど、定めていないです。定めはいらぬのですかね。</p> <p>第9条に、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定めるというのがあるからそこで定めてもいいんじゃないかなと思いますけれど。</p> <p>第9条、細則みたいなもの。小学校、中学校の代表者って4人なのか小学校1人、中学校1人なのか。そういうふうな事を定めていくと。</p> <p>とりあえず想定は？</p> <p>想定は、小学校・中学校の代表者は小学校1、中学校1っていう事で2としています。園についても、労働関係者は1。4は2。行政は3。といったようなところ。この中に人数の定めを条項の中に入れなくても細則の中に入れていけばよいとなっていますのでよろしいでしょうか。</p> <p>これまで達支援会議というような会議を持って個々のこども達に対する支援計画とかなんかは作っていたのですけれど、町としてのどういう形で関わっていくのかどういう体制を作っていくのかというところを関係者の方に集まっていただいて議論した方がいいんじゃないかなと。最終的な発達に対する支援っていうのは就職とか社会人になってからまでを見据えた所でやらないといけないと思うのですけれど、とりあえずは教育委員会の中で関わっていくという事に関してはいわゆる、乳児・児童・生徒、義務教育くらいの程度までという事で今回の協議会の設置をさせていただきたいと。ただ義務教育の終わった後のこども達の進路とかいろいろなものがあるのでそういうところで労働関係であったり特別支援教育の研修のある方にも中に入っていたらいいかなと。最終的な目標としては福祉が主体でやるのがいいのか教育委員会やるのかっていう話になると思うのですが、社会に出て就労するまでが本来の目的だと思いますけど、今回の発達支援連携協議会というのは当面教育委員会が</p>
--	--

委員長	所管するところまでということです。
参事	特別支援教育に見識を有する者っていうのは、特別支援学校の方を視野に入れながら、ということですね。
河本委員	そうです。
参事	7条の構成員は正当な理由なくその職務に関してって所で、正当な理由なく、というのは無い方がいいような気がします。なにか求めがあってというような意味あいなのだろうと思いますが。
河本委員	そういう表現の時は別の時にもありましたし、総務課の方にも見ていただきましていじめの要項も同じです。
参事	問題ないという事ならかまいませんが。
委員長	言葉にこだわるなら正当な理由が欲しいと思うのですが、場合によっては情報提供することもあるという事も含めてこういう書き方になりました。
河本委員	必要な関係機関から要請が求められた時には答えないといけないでしょうが、それ以外については情報提供しません。というふうな意味あいでもいいですか。
教育長	実際に裁判所に聴取されるとか、警察に聴取されるなんて言う事は考えられるでしょうか。この支援連絡協議会、支援に関する事項で。
教育長	個別の事案とかに入ると、出てくる可能性はありますね。例えば、こういうときにはどう取り扱おうとかっていう時には個人的な話の事も話し合う必要が出てくると思いますね。
教育長	では、議案第43号につきまして承認という事でよろしいでしょうか。承認されました。
委員長	5 協議事項 (1)「平成28年度に使用する小学校教科用図書」承認に伴う臨時教育委員会の開催日程について
教育長	8月17日月曜日、18時でお願いします。場所は第2、第3会議室の広い所をお願いします。大栄庁舎2階です。
委員長	教育委員会教科書採択に関わります臨時の教育委員会は8月17日月曜日、大変申し訳ないですが6時から開催させていただきます。
委員長	ではもう1点、8月7日に鳥取県人権集会があります。本年は、鳥取市が会場です。昨年は倉吉で私は出ました。今年教育委員の中で1名出してくれと。詳しくは8月7日金曜日午前9時から4時の開会です。河本委員に出席いただくということでよろしいでしょうか。
委員長	(了解) では、協議事項につきまして、最初教育長の方から報告がありました教職員の交通事故の件です。何らかの処分は必要であると考えます。 (以下、非公開)
委員長	6 報告 (1)平成27年度要保護・準要保護児童生徒の審査結果について (資料に沿って説明) こういうデータは積み重ねていってください。
	(2)北栄町立認定こども園の改築計画について
	(3)平成26年度教育委員会関係事務事業の主要施策と成果について

<p>子育て支援室長 磯江委員</p>	<p>(資料に沿って説明) 改築計画の事だとわかっているのですが、文字として書いてもらったらもっとわかりやすいんじゃないかなと。ちょっとわかりづらくて。前回もありましたが、由良こども園の改築ということですがその場所で保育できるのですか？今の事務室が、調理室になるのですか？その間の調理はどこでされるのですか？</p>
<p>子育て支援室長 委員長</p>	<p>一応場所は変わらずできます。 また聞いてみてください。ありがとうございました。 では、(2) 番を終わります。</p>
<p>委員長 教育総務課長 委員長 教育総務課長</p>	<p>(3) 番、平成26年度教育委員会関係事務事業の主要施策、成果について (資料に沿って説明) では、他に報告事項ありませんでしょうか。 追加をお願いします。 町づくりビジョンにおける関連事項等の綴りを配布させていただいております。総合戦略との関連性で今回町づくりビジョンを見直すという事で、政策企画が中心となって作業をすすめておられるのですが、この中で教育委員会事務局、教育総務課、生涯学習課の関連の事業を1枚にまとめております。そのページ数を見ていただいて、現在このような形で次回9月定例会の資料に作業をすすめられるというような状況であります。今回、見直しは教育に対する対向との整合性も含めてこちらの方も。こちらの方も見ていただいて、本日委員会を昼からやっておられますのでそれが終わったら1ヶ月間パブリックコメント実施するという事でありますので、次回の臨時教育委員会の時にでも意見がありましたら、その時意見をいただきたいと思っております。いろいろ見ていただいて申し訳ないですけども、この件についてもよろしくお願いします。 それとあと1点、教育進行計画をすみやかに作成という事で今現在作業をすすめているわけでありますけども、さきほど申しましたように町づくりビジョンの作業を進めておりますのでそのあたりの整合性も取りながら作業をすすめているという所でありまして、8月の定例委員会の方で形として委員の皆様には示させていただきたいというふうに考えています。それと、第2回目の総合教育会議、1回目を4月下旬に開催させていただきましても2回目、これについては1回目の総合教育会議の時に予算編成前11月頃という事をいただいております。一応、目途としましては11月中旬に後期の計画訪問がございますので、いずれかの経過訪問が終わった後に昼からでも時間をとっていただいて臨時教育委員会という事で開催させていただいて、総合教育会の議題について検討させていただきたいと思っております。それをもって11月下旬、町長日程を調整しながら開催させていただきたいという形で考えております。議題としては、来年度の予算編成における主要事業についての協議、調整、あるいは教育委員会事務局の組織規模、今現在生涯学習課においても教育総務課もかなり広範な業務を抱えておるわけですけど、特に特別支援とか新たな組織だというようなものも入ってきております。そのあたりで、改めて教育委員会事務局の組織機構が適正であるかどうかそのあたりもできたら協議できたらなど。事務局側の案ではありますけども、考えております。具体的には10月の定例教育委員会の中で提出させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。以上で</p>

<p>委員長</p>	<p>す。 他に報告ございませんか。では、なしという事で次にすすみます。</p> <p>7 その他 ・平成27年度鳥取県市町村教育委員会委員研修会 （資料に沿って説明） ・次回教育委員会8月定例会 日時：8月25日（火）午後1時30分</p>
<p>委員長</p>	<p>今日は、北栄人権文化センターほくほくプラザにお邪魔しまして教育委員会を開かせていただきました。中江館長さんにも、始めからずっとご出席いただいております、ちょっとご指導いただければありがたいなと思いますけど。よろしくお願ひします。</p>
<p>北栄人権文化センター館長</p>	<p>北栄人権文化センターの館長をしております、中江と言ひます。実は、この4月から名称が変わりました。それまでは、大栄文化センターという名称になって今年で30年になります。ちょうど、30年目から名称が変わったという事でした。昭和60年4月から大栄文化センターでりんこ館と児童館が複合施設で開館いたしております。そして、平成13年11月に大規模改修の本館の方のバリアフリー化とこの別館の増築を行っております。そして今年、平成27年4月より名称変更という事で北条文化会館とおおた児童館が閉館という形になっております。そして、この9月にみなさんにより親しんでいただくために人権文化センターの愛称を募集した所、ほくほくプラザと命名することが出来ました。というような経緯があります。目的など、開館当初からの思いやいろいろのってあります。そして、これからといたしましては北栄町で一本化になったという事で町全体のみなさんの人権発信拠点としてここが進んでいけばいいのかなと思ったりしながらあります。町でも平成25年には北栄町人権を尊重する町づくりの条例の制定また、北栄町人権を尊重する町づくりの推進計画の策定を行いまして人権の4つの分野にいろいろな方面から取り組んでいる所です。運営にあたりましては6つの項目をあげながら職員が共に頑張っていこうと話合っております。りんこ館や児童館の行事を今年度の状況をいろいろあげてあります。そうした中で、やはり北栄町一本化という所でまだまだ実際にこの館を知られてない方が町内にはたくさんおられます。そうした所で、どういうふうに知っていただくかという所で今年度4月から町内配布、北栄人権センター便りを町内全戸配布しておりますし、児童館の方の便りを北条小学校、大栄小学校の家庭数に配置しながら行事に取り組みながら児童に関しては主に北条側の皆さんになりますが、参加していただくためにはこうようじの送り迎えの事も考えながら行事を行っております。そして、今年新しい取り組みとして取り組んだ中に体験学習のお魚教室、前中村校長先生に講師をお願いして児童だいはなばた5月7日とともに町内の3つの川の場所をめぐりながら1時半頃から4時半頃まで3時間におわたる時間を小川の勉強会をしてかなり楽しんだ様子を聞いてあります。児童館合宿をしているのですが、今年は北条のオートキャンプ場を使ってデイキャンプを1日でしたけどもゲームをしたりカレー作りをしながら先月26日に現地集合という形で大栄側、北条側に集まってもらう事ができました。なんとか、ここを広く知っていただくためにまたい</p>

<p>委員長</p> <p>北栄人権文化センター館長</p> <p>磯江委員</p> <p>生涯学習課長 委員長</p>	<p>ろんな境域に行かれないというような状況がないような努力を積み重ねて環境児に取り組んでいきたいと思っております。あと、りんこ館の方では人権啓発という事で今年新しく取り組みました人権啓発の講演会、年6回を予定しておりますが6月に1回いじめについての学習を執り行いまして鳥取大学の金平先生をお呼びして講演をしていただきました。あと、戦争体験のお話をさせていただこうと思いましたが先日の台風で延期という形になっております。あと、小さな学習会なりをまた今後私たち人権センターの方に勉強をさせていただきながら私たちの手ですすめていく方向にがんばっていこうとしている所です。あと、開館の時間がりんこ館は火曜日、水曜日を閉館にして職員はりんこ館に2人いるのですけれど火水が休みです。そして、今は夏休みですので1日開館という事にしておりますが学校が始まりますと児童館部分は午後1時から夕方7時までの開館という事で取り組んでおります。そうしたところで、4月からの来館者の中に6時以降も子どもがまだいる。実際はこの近くの子供なんですけども、なかなか家庭に親の帰りが遅い子どもさんがちょこちょこ残って遊んでいる状況があります。児童館といたしましては、子ども達がカバンを持って帰ってきた時は学校の宿題を第1にさせようという方向で携わっております。あと、4月から今現在7月までの来館者数は約2000名になります。昨年度よりかなり多くなっておりまして昨年度がざっと1100人くらいですので、この調子でいけばかなり多くなるのではないかなと思います。貴重な時間をありがとうございます。以上で終わります。</p> <p>福：はい、ありがとうございました。ほくほくプラザっていい名称ですね。</p> <p>その愛称ですけれど、応募が145件ありまして県外からもありました。たまたまほくほくプラザをつけてくださった方が北栄町の方で喜んでおります。</p> <p>ここに来るときに、ほくほくプラザっていう看板があればいいのになと思って通ってきました。橋の所に大きな看板が出来たらいいねと。ご意見ありがとうございます。検討させていただきますので。ありがとうございました。以上で7月の定例教育委員会は終了いたします。</p> <p>(午後4時30分終了)</p>
--	---